

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090500115		
法人名	特定非営利活動法人 サポートハウスよこび		
事業所名	グループホーム ほたるの里Ⅱ		
所在地	群馬県太田市新田大根町266番地3		
自己評価作成日		評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成29年2月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

天気の良い日には外気浴や散歩、積極的にホームの外に出て行くことで外部のかかわりをもつようになっています。入浴や排泄においては個人の状態に配慮して支援することで、不快感を感じない介護支援をおこなっています。季節に応じ外食会、お花見、買い物、夏祭り、ボランティアの方達のイベントの参加等、家族、地域の人達にも参加していただき共に交流を大切にしている。また職員も介護技術の向上に、研修参加や勉強会を行い、ご入居者、ご家族様共に安心して日常生活を送ることが出来るよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い敷地内には6種別の事業所が併設され、庭の中央には花壇があり、季節の花を見ることが出来る。野菜畑には旬のブロッコリーが青々としており、収穫した野菜は新鮮なうちに調理して食事に提供されている。野菜を多く取り入れた献立と調理、おやつもすべて利用者や職員の手作りである。そうしたなか、利用者の心身状況に応じ、利用者がじゃがいもの皮むきや葉物野菜の刻み等を行っている。また、本日のメニューを利用者が白板に書き他の利用者へ知らせるとともに、テーブルに対する椅子の高さの調整や、食事姿勢の保持のために足台を使う、ゆったりとした音楽を流すなど、食事環境づくりをしている。管理者・職員は、利用者の健康管理の重要性を認識しており、「食」へのこだわりから食事が美味しく食べられる工夫に努力している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念をホーム内に掲示して、月1回の会議に置いて、全員で話し合い真心をもったケアに努めている。	開設当初に、全職員で話し合って作成したものである。理念の「真心を持って接する」や「人を区別することなく接する」ことを常に意識するとともに、すべての介護場面に活かし実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域内で行われているお祭りなどに参加している。散歩の時には、地域の人に挨拶をし交流をしている。	散歩へ出ると、近所の方が言葉をかけてくれる。また、地域の方々が旬の野菜を届けてくれる。そうしたなか、行事(夏祭りのお神輿の休憩所)に関する相互関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護について困っている方の、電話相談を随時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で話し合った内容を月例の職員会議で発表し、日々の介護の質の向上に努めている。	2ヶ月に1回の開催を行い、事業所より利用者の状況や行事報告、民生委員から地域での老人の孤独死や避難所の確認、行政より介護保険の情報提供などが行われている。以前、要望をうけて側溝に蓋をつけることや、角地のミラーの設置が実施された。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市町村の職員に参加して頂く事で意見交換を行っている。	理事長は、事業者連絡協議会や地域包括支援センターの役員を担い、高齢者福祉に協力的である。顔なじみの職員も多く、「長寿安心課」の窓口で、ケアサービスに関する報告・相談を積極的に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関のカギは日中は締めてはいない。入居者の方が外に行こうとされた時は、無理に引き留めずに見守りにて対応する。	日中、玄関は開錠され、敷地内にある他の事業所と自由に行き来している。身体拘束について職員会議後に確認をしたり、勉強会で「身体拘束」をテーマに学習を行ったりして、実践につなげている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修に職員は参加し、会議にて内容を発表し、話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	セミナーに参加して権利擁護について学び、職員においては勉強する機会を持ち、必要な人には活用できるような支援に取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に際して、利用者とその家族に対し不安な点や疑問点を良く聞き取り、十分な説明を行い、理解・納得を得たうえで契約を交わしています。また解約の時も同様な対応に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望やそれに対応する実践内容を家族へ報告し、ご家族の要望を吟味、実践している。年に1度アンケートを実施し、外部者も構成員となっている運営推進委員会で報告し運営に反映させている。	利用者との会話や利用者への言葉かけを、大切にしている。また、家族の来所時に意見を伺うとともに、年1回、アンケート調査を行い、意見聴取に努めている。出された運営に関する意見は、運営推進会議に報告して、運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回定例会議を開催し、業務改善について話し合い、職員の意見、要望等を運営に反映させている。	月1回、全職員会議を開催している。会議では、職員より備品購入の希望やケアに関する提案など、自由に発言することができる。意見や提案は、管理者が再検討し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則がありまもられている。職員の意見、要望等を運営に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じて多くの職員は法人内外の研修をうけている。研修後は研修報告などを通して勉強会を開き、職員全体のレベルアップを心掛けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	群馬県地域密着連絡協議会において、レベルアップ交換研修を年1回以上実施し事業所以外での経験や意見を利用者へのサービスの質の向上に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所に際してアセスメントで必ず利用者に面話し、必要状況の把握、利用者の思いを汲み上げ不安を取り除き本人が安心出来るような関係が出来る様努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入段階でご家族の話を良く聴き、何を求められているか、きちんと把握したうえで、対応について話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の相談に応じながら、その時の状況から改善に向けた支援を、他のサービスも含め提案し、話し合うなかで必要な支援体制につなげるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の方と供に生活する中で支え、人生の先輩として教えて頂くという想いで、全員が学び合い、共に良い関係が出来る様取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問時にはホームでの様子、健康状態などを詳しく伝え、家族からも要望などを聞いている。日々の暮らしの出来ごとや気づきの情報を共有しながら一緒に支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	帰宅願望がある時には、帰るよう手配し、友人知人の訪問は自由に来てもらっている。入所前の人間関係、趣味等は出来る限り配慮してサポートしている。	家族や友人の面会は自由であり、訪問時は、面会者と一緒にお茶や食事ができるように配慮している。また、帰宅したいという利用者には、家族の協力のもとで一時帰宅や外出の支援が行われるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員等が利用者のそれぞれの性格行動を出来る限り把握しており、利用者同士の感情の変化に注意し見守るようにしている。トラブルはほとんど見られない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も家族や本人の訪問を暖かく迎え、退所後の利用者への配慮(不安を取り除く)を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン策定時には、本人の意向を確認しており、日々のふれあいの中で何を求めているのか、常に把握できる様につとめている。	利用者との日常的な関わりで、コーヒーが飲みたいなどの思いや意向を知ることができる。また、言葉での表出が難しい場合は、利用者の生活歴や食べ物の好み等を家族から伺い、日頃の様子と総合し本人の望む支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所後の聞き取り調査や、入所後の本人、家族とのやりとりの中で、生活歴の情報を共有できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の希望を伺いながら、好まれてする行動、残存能力を把握しそれらを発揮できるよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族と話し合い、職員も交えながら、個々の特性にそった介護計画を作成し3ヶ月に1回のカンファレンス、月1回のモニタリングを実施している。	担当職員からの情報や個別日誌、連絡ノートを参考に、職員会議で介護計画を立案している。計画は、家族の来所時に確認している。月1回のモニタリングであるが、変化のあった場合は、その都度、話し合いを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づいて記録観察出来るよう、情報の共有化に努めており、記録にはいる職員への伝達(メモ欄など)の工夫をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅への外出、理美容の利用、外食等家族と話し合いながら、希望に応じている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	図書館の利用、地域子供会との交流、お祭りへの参加を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人のかかりつけの病院で受診出来るようにしている。。また週1回の定期訪問診療のもとに日頃から体調の把握に努め、家族に対して変化を早い時期に報告でき、家族の決断を仰ぐ事が出来ています。	協力医師による毎週の往診と訪問歯科診療を利用している。普段の利用者の様子を伝え、変更のある場合は、指示を受けている。家族の受診支援により、かかりつけ医の診療を継続している方もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活状況、気になる点を看護職員へ報告、情報の共有に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、認知症による行動傷害の旨も報告し、早期治療へ望めるよう対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期の方針について家族と話し合っている。往診Drや職員とも意思の連携を図り、看取りの体制を整えている。	「重要事項説明書」に、看取り介護について記載して、入居時に説明をしている。終末期が近くなると、本人と家族の希望を確認し、希望があれば往診医師や訪問看護師、職員と連携して看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署での救急救命講習を全職員はうけていますので、緊急時の対応を全ての職員が実施出来るようにしている。入居者の急変や事故発生に対して安全が確保出来るように心掛けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方を交えて防災訓練を行い、利用者への働きかけに努めている、防災マニュアルを準備している。備蓄として、米、水、缶詰め、排泄用品を準備している。	年2回の昼間、敷地内にある事業所と一緒に避難訓練を行っている。防災マニュアルを整え、消防署の協力のもとで実施している。備蓄品は、食品や毛布など地域の人々の分も用意している。	年2回の避難訓練のうち1回は夜間想定で行い、昼夜を問わず避難できるよう訓練を行うことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	丁寧な言葉使いと態度で接し、各利用者の権利や人格尊重を常に意識した適切な対応に努めている。	「運営規定」や「利用契約書」に秘密保持事項を明記し、利用者や家族に説明している。職員は、個人情報の保持を守っている。また、排泄や入浴などの介助では、言動に配慮し支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各利用者の現状能力に応じた自己決定が出来るよう、各利用者の要望を踏まえながら支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各利用者のレベルに応じながら、それぞれ今迄の生活習慣を尊重し、協同生活を基本とした支援をおこなっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節やお出かけ等の場に応じた衣服選びや、清潔を心掛けたアドバイスをしている。理美容は2ヶ月に一度、移動理容車にてカットや髪染めなど、利用者に沿うよう援助している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員も共に同じテーブルで同じ物を食べ会話を楽しみながら食事をしている。また日々のコミュニケーションで食の好みや調理方法等は、食事やおやつに活かしている。利用者のレベルに応じた調理補助や食器の片付けテーブル拭きなど参加している。	食事やおやつ全て、職員と利用者による献立・調理である。手伝うことのできる利用者は、野菜を刻んだり、テーブルを拭いたり、食器を拭いたりしている。利用者と職員は同じ食事を一緒に頂き、会話をしながら食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食を楽しむ栄養摂取出来るよう支援している。食事量、水分量は状態に応じて提供し、その都度記録して多くの機会を作り摂取している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの他、うがい薬を使用した、うがいを支援している。義歯の利用者は就寝前に洗浄液にてケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレの声掛けを行い、適宜排泄を促している。トイレの排泄が続けられるよう、下肢筋力低下の予防を心掛け支援を行っている。	排泄チェック表にて一人ひとりの排せつ習慣を把握し、自立に向けトイレ誘導、また、定時介助の他に、利用者のしぐさや表情から判断しトイレ誘導を行っている。便秘気味の利用者の場合は、訪問看護師と相談の上、水分量や食事内容・量を検討し、規則的な排泄に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	頻繁に水分補給を促したり、毎日食事に牛乳を飲むようにしながら予防に取組、体操やレクリエーションを通じて便秘対策を行っている。毎日排便チェックを行い記録し状況把握をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本としている。利用者の希望や体調を考慮しながら、入浴剤を入れる工夫をして、ゆったりとした入浴支援を行っている。	週3回を目安に、入浴を楽しむ工夫がされている。利用者の好みの湯温度に調節することや時間をかけマンツーマンでの入浴支援を行っている。また、利用者の身体機能に応じ、2人の職員による支援も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望者や疲れで体調不良の見える利用者には、日中、休息していただいている。また各利用者の生活習慣に合わせた夜間就寝を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の薬の確認を行ったうえで、手渡し服用出来たか見守り確認をしている。服薬困難な場合は、医療機関に連絡し粉薬に変える等の支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	月2回絵画教室を行う他、折り紙や貼り絵作成、レク体操、合唱、読書やクロスワードなど、本人の好みに応じて楽しんで頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に散歩や図書館、買い物、外食、お花見等もやっている。また家族と供に家に戻り食事を楽しまれたり、外出されることもある	その日の天候で、敷地内か隣の公園へ、日常的に散歩をしている。散歩中に出会う近所の人とは、挨拶や会話をしている。その他、近くのスーパーへ買い物に行くことや、花見や外食などの外出支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりお小遣い帳で管理している。買い物等の場合は、自分で支払う機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時に電話をしたり、家族からの電話の取りつぎをしいてる。また季節の移り変わりの時などには、手紙などで交流をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下などに花や写真、自分で塗った水彩画や貼り絵を飾り、家庭的な空間を作っている。	居間兼食堂の天井は吹抜けであり、窓も広く景色や太陽の日差しが心地よい。廊下の壁際にはソファが置かれ、歩き疲れたら休むことや、おしゃべりを楽しむことの配慮がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各自が思い思いにすごしている。テレビを見たり、新聞や本を読むなど、また利用者同士のコミュニケーションを大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には写真、私物の家具などを置き、本人が心地よく過ごせるようにしている。	居室は清掃が行き届き、整頓されている。自宅で使っていた家具などの持ち込みは自由であり、整理ダンスや棚・寝具など、利用者の好みを取り入れた居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下は広く車椅子がスムーズに通ることが出来、トイレには手すりがついている。安全に配慮しながら自立支援を行っている。		